

第3回白河市複合施設管理運営計画検討委員会 議事要約

1 日 時 令和6年2月6日(火) 13:30~15:40

2 場 所 白河市役所本庁舎 地下会議室

3 出席者

委員長：市岡 綾子 (日本大学工学部 専任講師)

副委員長：藤田 龍文 (株式会社楽市白河 代表取締役)

委員：青砥 和希 (一般社団法人 未来の準備室 理事長)

浅川 なおみ (白河市公民館運営審議会 会長)

佐藤 玲 (白河市男女共同参画推進懇話会 会長)

菅山 明美 (公募)

芳賀 有貴哉 (公募)

牧田 恵 (NPO 法人 子育て環境を考える虹の会 副理事

白河市ファミリーサポートセンター センター長兼アドバイザー)

村越 美穂子 (白河市健康づくり推進協議会 会長)

事務局：井上 市長公室長、仁平 地域拠点整備室長、八巻係長、カダカ主査、

穀田 副主査、原 建築住宅課長、山本 主査

その他：パシフィックコンサルタンツ(株)(新田、桂田、今本)

(株)石本建築事務所(富宇加、三井、林、荒井、志澤)

4 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) これまでの経過と今後のスケジュールについて

(2) サウンディング調査の実施結果について

(3) 各機能の管理運営の方向性について

(4) 実施設計検討の進捗状況の報告について

(5) その他

3. 閉 会

<議事>

【委員長】

それではさっそく議事に入ります。(1)これまでの経過と今後のスケジュールについて事務局からご説明をお願いします。

(1) これまでの経過と今後のスケジュールについて

(資料1 令和5年度における検討経過、資料2 管理運営計画スケジュール(予定)により事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。只今のご説明に対してご質問、ご意見はございますか。
続きまして(2)サウンディング調査の実施結果について、事務局からご説明をお願いします。

(2) サウンディング調査の実施結果について

(資料3 管理運営等に関するサウンディング調査の実施結果についてにより事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。只今のご説明に対してご質問、ご意見はございますか。

【委員】

あくまでもサウンディング参加事業者から、このような意見が出たということで、決定ではないという理解でよろしいですか。

【事務局】

今回は、民間事業者の参加意欲、事業成立条件、事業採算性等を検証し、実現可能性を調査するために実施したものです。これを受けて、実際に複合施設の管理運営をどのような手法で行っていくのか検討する際の材料とするものでございます。

【委員】

資料の中の最適な事業方式・期間の欄には、「5年以上の可能な限り長期が望ましい」とあります。第1回委員会では、市外の大きな事業者が受託し、市がお金を払う一方で、運営がきちんと行われなくなる例がいくつもあるというお話をしました。最初に5年という長期の契約をしてしまうと、そのような流れになってしまうのではないかと危惧しています。

【事務局】

これはサウンディング調査に参加した事業者の意見ですので、5年以上とすると決定したわけではありません。また、指定管理者制度には基準がありますので、その中で、3年

なのか、または5年なのかといった精査が必要となります。

ただ、公共施設の運営等の実績がある事業者からすると、やはり年数が長い方が雇用が安定すること、また、地元から雇用し人材育成をするという観点からも、長期の方が望ましいという意見がございました。

【委員】

2ページの最初に「生涯学習センター（仮称）の運営」と「複合施設の維持管理」とありますが、それぞれどのようなものを指しているのか教えていただきたいと思います。

【事務局】

運営は、各種講座の企画運営、貸館業務の予約受付などを指しており、維持管理は、警備、清掃、設備のメンテナンスなどを指しております。

指定管理者制度では、運営と維持管理を一体的に行うケースが多いですが、今回のサウンディング調査では、運営と維持管理を別々にしたとしても、それぞれの事業者が連携することで効果的な運営ができる側面があるという意見がございました。

【委員長】

続きまして、(3)各機能の管理運営の方向性について事務局からご説明をお願いします。

(3) 各機能の管理運営の方向性について

(資料4 第2回検討委員会における委員の意見に対する対応方針、資料5 白河市複合施設管理運営基本計画素案 により事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。只今のご説明に対してご質問、ご意見はございますか。

【委員】

資料5の18ページのコミュニティマネージャーと24ページのコンシェルジュサービスのイメージですが、女性か男性か分からないようなデザインにしてはどうでしょうか。

【委員長】

あわせて配色についても検討いただければと思います。

【事務局】

承知しました。

【委員】

資料5の26ページの開館時間についてですが、思い切った時間設定だと感じました。今回のサウンディング調査では、このような時間設定でも運営が可能だという意見があったのでしょうか。

【事務局】

まず、22時まで開館を検討している趣旨は、より利用者層を広げていきたいという考えから、例えば、日中働いている人でも複合施設を利用いただけるように、可能な限り開館時間を拡大したものです。

サウンディング調査の参加事業者からは、全国的には365日開けているという事例や23時まで開けているという事例もあるというお話がありました。

この管理運営基本計画をベースに条例の中で休館日や開館時間を位置付けますが、一方で、仮に指定管理者制度を採用した場合は、その指定管理者の意向を受け協議のうえ、例えば365日開けたり開館時間を延ばしたりという可能性もあるものと考えております。

【委員】

条例に位置付けられた開館日や開館時間よりも、開館日が増えたり開館時間が延びたりする可能性はあっても、減ったり短くなったりすることは想定してないという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【委員】

運営スタッフが多くいれば交代制勤務ができるのではないかと考えていますが、働き方改革などと言われているので、例えば、全館休館という日も必要になってくるのではないのでしょうか。

【事務局】

例えば、資料5の29ページの表の下には、例外として「施設メンテナンス等による臨時休館をする場合があります」と載せております。また、参加事業者からは、スタッフの研修を行う場合は、全館休館としているケースもあるという意見もありました。

【委員長】

事務局の説明では、サウンディングに参加した事業者からは、様々な意見があって、事業者によっては柔軟に対応するとの意向が示されたという趣旨だと思います。

【委員】

市民ワークショップでは24時間開けてほしいという意見がありました。それを踏まえて検討して、このような素案となったものと承知しておりますが、市民ワークショップ参加者にはその経過を丁寧に説明していただきたいと思います。

また、社会教育法に基づく公民館でなくなるというところについても、文字だけですと分かりづらいと思いますので、丁寧に説明していただきたいと思います。

【事務局】

今後、パブリックコメント実施にあたって開催を予定している住民説明会について、ワークショップ参加者に周知するとともに、公民館運営審議会や公民館クラブ会長会等の関係団体に対して説明する機会を設けて、丁寧に説明していく考えです。

【委員長】

開館時間の設定については、市民ワークショップでの意見も踏まえて、検討を進めたとの説明をしてほしいという意見と思われるので、よろしくお願いします。

【委員】

「公民館という名前をなぜ使わないのか」と考える人たちが多と思われるので、丁寧に説明していただきたいと思います。

【事務局】

生涯学習センター（仮称）とする理由を丁寧に説明していきます。

【委員】

施設の開館時間は8時30分となっておりますが、資料5の27ページの子育て支援センター（仮称）の託児スペース（一時預かり）が7時からとなっているのは、どのように対応するのでしょうか。

【事務局】

利用者の事前予約により、早朝7時からのサービス提供を検討しております。例えば、子どもを預けて会社に出勤する場合や早朝から用事がある場合などを想定して、メインの通用口とは別に出入口を設けて対応するイメージです。

加えて、終了時間を20時としているのは、受付窓口自体は18時までと考えておりますが、これも夜遅くまでお子さんを預かるという考えから、20時までの時間設定をしております。

【委員】

資料5の19ページから20ページにかけて、子育て支援センター（仮称）について記載があり、①から⑤まで5つの事業が書かれております。①のファミリーサポート事業、③一時預かり事業の利用料金の考え方については、32ページに記載がありますが、同じ施設の同じフロアに、子どもを預かるという同じ機能が配置されますので、利用料金には大差が生じないようにしなくてはならないと思います。最終的にどちらを利用するかは利用者が決めることですが、どちらか一方が不利とならないような料金設定が望ましいと感じました。

【事務局】

只今のご意見は、課題であると認識しております。事業手法や制度的な違いによって、料金が異なることは、利用者が混乱するのではないかと考えております。

一方で、それぞれに異なる部分があり、例えば、ファミリーサポートセンターは預かる人の顔が見えますが、託児スペース（一時預かり）は、実際にどのようなスタッフが担当するのか分かりにくい部分があると考えております。

料金をどのように設定していくかということが課題だと思っておりますので、本日はいただいたご意見を踏まえて、具体的な料金設定を検討していきたいと考えております。

【委員】

資料 5 の 10 ページの図を見ると、4 つの機能を交流機能がつなぐという意味で捉えると、生涯学習センター（仮称）が担う役割は非常に大きいものだと思います。

それを踏まえて 16 ページの生きがいつくり機能の部分について意見を申し上げますと、(1) 基本方針（目指すべき姿）の 2 つ目は、生涯学習センター（仮称）のスタッフが「市民の主体的な活動へ中間的に支援していきます」という内容だと思いますが、それを実現するためにはどのような機能があるべきで、どのような資格が必要なのかという説明が不足していると思います。

18 ページの「コミュニティマネージャーとは」の部分も、白河市における市民活動を支援する中間支援機能の現状が、同規模の都市と比べてどうなのかという評価をしつつ、生涯学習センター（仮称）で行われる中間支援機能がどうあるべきかについて、言及しなければならぬと感じました。

また、16 ページの (2) 社会教育法の適用除外による利活用の考え方のところですが、おそらく公民館という位置付けの限界が全国の自治体で問題になっていて、今回白河市も同じ考え方からそのような判断を下したというのは、非常に分かりやすいと思いました。その一方で、公民館という縛りを外すということとは別に、社会教育における生涯学習が今全国的に求められている役割であるということについては、改めて確認する必要があると思っています。今後このようにしていきますということが書かれていますが、社会教育をどのようにやっていくのかという理念を (2) でも言及した方がいいのではないのでしょうか。

また、社会教育士について文部科学省は、日本の各地で、つながりづくり、地域づくりについて重要な役割を果たしているとまとめております。このコミュニティマネージャーの役割は、ほぼ社会教育士の役割と同じだと思っています。ここを曖昧にしておくと、運営する方が自由に運営してしまうと思っていますので、このコミュニティマネージャーにどのようなことを求めるかについては、より解像度の高い言葉や先進自治体の事例等も使いながら細かく定義しておく必要があるのではないかと考えています。

資料 5 の 17 ページ (4) の事業展開（主な提供サービス）も、この後の子育て支援機能の内容に比べると、良く言えば裁量が大きく、悪く言えば曖昧だと思っています。具体的に少年、青年世代にはどのようなことを実施していくか、具体的な例を入れながらももう少し踏み込んで良いのではないかと考えました。具体的には、例えば、部活動の地域移行が考えられると思っています。教員の働き方改革で部活動を続けづらくなった際に、例えば、この複合施設で何らかのクラブ活動が行われていくのではないかとすることは想像できると思います。ご存じのとおり部活動は教員のボランティアでやっているわけで、そもそも学校教育でやることではないのに、教員の善意で行ってきたという経緯がありますので、社会学習や生涯学習の場で議論していくタイミングなのかなと思っています。

最後に、前回も申し上げた少年センターについてですが、利用されるかどうかなど、保護者や学校からもヒアリングをして、条例改正も踏まえてあり方を検討していただきたいと思っています。

【事務局】

中間支援につきましては、第 6 章の管理運営体制の部分が管理運営主体や運営への市民参加など関連しておりますので、具体的に年代別で、どのような事業展開が可能かも含めて議論し、次回以降ご提示したいと思っています。

また、少年センターについては、継続して議論していきますので、次回以降の委員会でお示しできるものと思っています。

【委員】

「リカレント教育」というワードが資料5の16ページにありますが、17ページの(4)事業展開には、それに対応する具体的なところが明記されておられません。生涯学習センター（仮称）で行う社会人、少年、青年に対するリカレント教育については、例えば、25ページの女性サポートステーション（仮称）と機能が一緒なのではないかと思っています。引き続き検討いただきたいと思います。

【委員長】

只今の委員の意見に関してですが、一旦持ち帰って議論する必要があるなど、おそらく、現段階ではすぐには決められないような内容かと思いました。

断定した内容にしてしまうと、決められたものを実施していくこととなり、事業内容の幅が広がらなくなってしまうと思います。ここで具体的な内容を決めるのではなく、余力・余白を設けて汎用性を持たせた内容として整理してもいいのではないのでしょうか。

例えば、資料5の16ページの(3)の2番目に「先進事例の研究も行い、多様な学習機会の提供を実施します」の部分に、状況に応じて変容していくという表現を盛り込んで良いような気がいたしました。また、先進事例を示すことで、念頭にはあることを伝えられるのではないのでしょうか。このあたりも内部で議論していく際の度合いに応じて検討いただきたいと思います。

【事務局】

管理運営基本計画では新しいことも含めて、大きくはこのような方向性でやっていくということを管理運営の方針（取り組み目標）として、まずは掲げる必要があると思っています。事業展開（主な提供サービス）の部分に、どこまで踏み込んで書けるかということも含めて、検討していきたいと思っています。

【委員長】

将来的にはこのようなことも可能かもしれないという表現で、特に部活動の地域移行については、そのようなニュアンスで記載することもできなくはないと思います。

今ほどの委員の意見を踏まえて質問しますが、交流機能は生きがいつくり機能の事業者が担うという理解でよろしいですか。

【事務局】

例えば、生涯学習センター（仮称）は、どのような手法でどの部署が担うのか、また、施設を統括するのはどの部署なのかなど整理を進めるところであり、現在、庁内で議論の最中ですので、次回の委員会でご提示したいと考えております。

ただ、先ほど委員から生涯学習センター（仮称）が担う役割が大きいのではないかという意見がありましたが、市としてもそのような認識をもっておりますので、ここを中心として施設全体をどのように運営していけばよいか検討を進めていきたいと思っています。

【委員長】

そこがこの施設の決め手になると考えられますので、よろしくお願いします。

続きまして、(4)実施設計検討の進捗状況の報告について事務局からご説明をお願いします。

(4) 実施設計検討の進捗状況の報告について

(資料6 複合施設整備実施設計平面計画(案)、資料7 複合施設整備平面計画対比図、外観・内観パース(映写のみ)、キッズパーク遊具イメージ(映写のみ)により事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。只今のご説明に対してご質問、ご意見はございますか。

【委員】

コンビニエンスストアの参加希望がなかったことから用途転換ということになりましたが、サウンディング調査の実施にあたり、どのような募集をしたのでしょうか。

【事務局】

コンビニエンスストアにつきましては、災害時の対応に関する協定を締結することで優先的な物資の提供なども見込まれる等のメリットもあることから、基本設計検討委員会での意見を踏まえて、約3年前から導入に向けて検討を行ってまいりました。

具体的には、主に出店の条件について、コンビニエンスストアの開発部門の担当者と繰り返し意見交換をしてきました。その中では、やはり単独では成り立たないため、近隣に別の店舗を持つオーナーによるサブ店舗的な位置付けでの出店であれば可能性はあるという意見でした。ただし、その場合でも経営は非常に厳しいと見込まれるので、行政が光熱水費を負担するなどの財政的な支援がないと厳しいという意見でした。

11月のサウンディング調査の実施にあたっては、各コンビニエンスストアの担当者に、現時点における入館者数の見込みやテナント料の相場をお示して、参加をお願いしました。

その結果、公共施設への出店で地域貢献の要素もありながらも、参加申込みがありませんでしたので、やはり地元オーナーも含めて出店は厳しいという判断をされたのだと思います。1社からは、出店を見送るとの回答が直接ございました。

このまま担い手が定まらないまま設計が完了して工事に着手した場合、施設が竣工しても出店の手が挙がらず、空きテナントのままとなる可能性があることは得策ではないと判断し、この時点で他の用途に転換したということです。

【委員】

コンビニエンスストアが出店している他の自治体の公共施設とは、どのような点が異なるとお考えでしょうか。

【委員長】

近隣の事例ですと、従前の施設からコンビニエンスストアが入居していた経過があり、

新施設においても地域貢献という趣旨で地元のオーナーが運営している状況だと聞いたことがあります。

【委員】

キッズパークの遊具イメージにボルダリングのようなものがありましたが、これは現時点でのイメージということでしょうか。

【(株) 石本建築事務所】

遊具のデザイナーと調整しているところですので、これは現段階のイメージとなります。安全対策として建物の壁と一定程度離す必要があり、若干の規模縮小を含めて検討を進めておりますが、現在のところは、設置する想定で調整を進めております。

【委員】

じゃぶじゃぶ広場についてですが、子どもの水遊びは少しの深さでも危険ですので、安全には配慮していただきたいと思います。

【事務局】

じゃぶじゃぶ広場については、掘り下げることせず、地面から水を出す噴水のようなイメージで考えております。

【(株) 石本建築事務所】

若干は中央が窪んだ形状ですが、基本的には水溜まりができるようなものではなく、噴水のようなものだと考えていただければと思います。

【委員】

近隣のとある施設にもテラスに外階段が設置されていますが、蹴込板があるため、砂が堆積してしまうとのことでした。その階段付近には、テラスとテーブルが設置されていて、風が吹いた場合、砂がかかってしまうというお話を聞きました。砂が溜まるような階段はやめていただきたいと思います。

【事務局】

利用者の安全性や階段の下からの視線などにも配慮しながら検討してまいります。

【委員】

広場についてですが、植栽や芝生があつてすごくいいと思いましたが、小さな子どもが遊ぶときのことを考えると、建物による日陰だけではなく、樹木による日陰も必要かと思いました。これからもっと日差しが強くなっていく環境になると思いますし、自分が子どもを遊びに連れていく時のポイントと捉えておりましたので、管理が大変だと思いますが、もう少し樹木を増やしていただけたらいいと思いました。

もうひとつは、思いやり駐車場です。駐車場部分には屋根がかかっていると思いますが、建物までの間には屋根がありません。駐車場を建物のそばに配置できると思います。

【事務局】

樹木については、現在検討を進めているところです。パースは、あくまでイメージとしてある程度の緑を入れて描いておりますが、現在、広場としての利用や安全性などを考慮しながら、シンボルツリー等の設置も含めて検討しております。

南側の玄関前の駐車場に隣接して、循環バスのロータリーを設けていることから、このバスの高さの制限もあり、建物までの横断歩道の上に雨よけを置くのが厳しいと思っています。

【(株) 石本建築事務所】

思いやり駐車場の西側には、立体駐車場とデッキを結ぶ渡り廊下が設置されます。健康診断で使用するバスが通行できるように高い位置に設置するため、風が強い場合は吹き込んでしまう心配がありますが、その部分には一応、屋根がかかっている状態になります。

【事務局】

立体駐車場を利用しエレベーターを使って 2 階のデッキから入館する動線であれば、雨を避けることができると考えています。

【委員長】

これまで紆余曲折あり、今の平面計画に落ち着いたという状況ではありますが、このような意見があったことは受け止めなければならないと思います。

屋根を付けてほしいというより、そのようなことを案ずる意見であったと思われます。

【委員】

基本設計と比べて面積は変わっているのでしょうか。

【事務局】

現時点で若干の増減があります。

【委員】

子ども部分とシニア部分が充実している印象ですが、その間の世代、小、中、高校生の部分が手薄になっているように感じます。その世代には、これからの白河の未来が凝縮されていると思っていますので、もう少し「ふるさと感」といいますか、「10代を大事にしているよ」というメッセージが伝わるような仕掛けがあるといいと思いました。

例えば、小学生から大学生向けのサービスをもう少し充実できれば、「将来白河に戻ってきてね」というメッセージにもなると思います。

【事務局】

専用の諸室を設けるというハード面と、運営などのソフト面の二つの要素があるのだと思っています。

ソフト面については、視察した武蔵野プレイスのような若い世代を支援する専用スタッフの配置も念頭に置きながら、検討を進めております。

ハード面については、武蔵野プレイスでは、地下フロア一帯を若い世代専用という運用で印象深かったと思いますが、現時点では、面積に限りがあることから、より多くの世代

が共通して利用できるような仕様で検討を進めてきました。ただし、市民ワークショップでの高校生の意見として、一人で思いっきり踊ったり、動画を撮影したりしたいという意見がありましたので、3階に個室のスタジオ3室を新たに設けた経過がございます。

【委員】

例えば、研修室が空いていれば、10代には無料で貸出しするなど、次世代の方を大事にしていますという姿勢を示してほしいと思います。

【事務局】

定期試験の期間ですとマイタウンや図書館も満員となるようですので、例えば、研修室や工作室が利用されていなければ、そのような諸室を開放するという考え方もあると思っています。

【委員長】

おそらく高校生が利用する時間帯は限られていると思います。専用スペースにしてしまうと高校生が来ない時間帯に利用できないこととなりますので、そういう意味では3階の「廊下」と書いてある余白のスペースを有効利用することを検討してほしいと思います。ここは、今何も手付かずに残っている最後の砦だと思います。

例えば、若い人達がこの施設を見た時に、ここはこのように使えるかもしれないなど彼ら自身に開拓させるような方法もあるのではないかと思います。そういった能力は他のまちに比べて白河の高校生は高いと思っています。むしろ、このように高校生を育てる方が、戻ってきたいというバイタリティーを育み、社会に対して自分は何か働きかけて実践してきたという意識を持ってもらうことで、一旦白河から巣立っていくけれどもまた戻ってくる動機付けにもなる、そういう白河での思い出にもなる気がします。

子育て世代や若者の気持ちに寄り添うとか、そのようなストーリー性が見えるかたちで設計を整理していただければ、魅力ある施設になると思います。

【委員】

シンプルになって良くなったというのが率直な意見です。

先日、人工芝のシェア日本一が市内に工場を有する企業であるとの報道を目にしました。例えば、広場の整備にあたって、芝生に協賛をいただくなどして、地元の企業と協力した取り組みもいいのではないかと思います。

また、じゃぶじゃぶ広場もいいと思いますが、やはり日陰が必要だと思っています。人工物を推奨しているわけではありませんが、とある大学と企業が揺らぎの風を発生させる屋根のようなものを共同開発し、様々な公共施設に設置されています。近隣では矢板北パーキングエリアにも設置されています。屋根ではないので雨は入りますが、日陰を人工的に作り、風を通す仕組みになっているので、夏は本当に涼しく感じます。不特定多数の人に集っていただくためには、こうした設備の充実も必要であると思います。

もちろん自然が良いには越したことはないのですが、企業と連携して新しい技術を入れるといった取り組みを市としてアピールしながらやっていくことも悪くはないのかなという意見です。

【事務局】

外構に関しては検討中でありますので人工芝も含めて検討していきます。設備に関しては、メンテナンスも考慮して検討していきます。

【委員】

キッズパークの遊具についてですが、アイデンティティという点で「聖ヶ岩スライダー」という名称はいいと思いました。これまでに市内の郊外や旧村の方が利用しづらいのではないかという議論もあったと思いますので、市全体のシンボルを施設に取り込んでいく思想はすごくいいと感じました。

よくグリーンウォッシュといいますが、何もやってないのに SDGs を掲げているような「やっている感」を出すことが日本人は得意だと思っておられて、せっかくなのであれば、今回のようにアイデンティティをどこに入れるのか、地元の皆さんが市民活動で積み上げたものを取り込んでいただけのの良いなと思いました。

だんだんテラス（仮称）については、広場でイベントをやる際の観覧場所にできるのではないのかとか、どうしても屋内では自由にできないようなことを屋外空間だと自由な雰囲気でも活用できるのではないかということで、このテラスがそうした議論のシンボルとして進んできていたのかなと思っていました。

その点で、正面の階段が縮小するような形で細いアプローチになっているというのは、基本設計時から議論してきた一人としては大きな変更だと感じました。コスト面や技術面でどうしても細身の階段の方が良いという理由があれば教えていただきたいと思います。

【(株) 石本建築事務所】

実施設計では、発注者から全体のデザインを統一してブラッシュアップをするようにという指示があり、デザイナーを新たに追加して作業を進めております。

これまで内と外のデザインをそれぞれ進めておりましたが、基本に立ち返って、建物の形状を考慮して再検討し、現在の形にたどり着いています。だんだんテラス（仮称）の向きを変更した意図としましては、建物の形状に合わせたということがあります。また、広場側を見られるスペースとして、中二階的な位置に、少し座って食事をしたり話したりもできるようなスペースを設けております。

また、広場側へ日陰を設けることができることに加え、落雪を避けることができますので、このような機能性も含めて、デザインのまとまってきたと考えております。

【委員】

市内の他の施設では避難の用途で 2 階から外階段が設置されていますが、足元を照らす照明が一段おきとなっています。当然、明かりがあるところに足を置こうとするので危険だと思っています。複合施設ではこのようにならないようによく検討いただきたいと思います。

【事務局】

夜間開館時の対応について考慮したいと思います。

【委員】

地元の方に聖ヶ岩はボルダリングと夜の星が自慢だと伺いました。ちょうど 2 階部分の空に向かって子供たちが登っていくイメージなので、夜空があると楽しいのかなと思いました。検討の材料として参考にしてください。

【委員長】

夜は暗くなりますので、見せるような仕掛けがあるといいですね。

【委員】

先日の 1 月 1 日の地震では、太陽光パネルが原因となり火災が発生したケースがあると聞きました。複合施設に設置する太陽光パネルは、どの程度まで耐えられるのか説明いただきたいと思います。

また、東日本大震災のときには、建設途中ではありましたが図書館の壁面ガラスが割れてしまったという記憶があります。複合施設もガラスが多いと思いますので、地震については、どのような想定をしているか伺いたいと思います。

【事務局】

施設を避難場所とする想定ですので、通常の施設の 1.25 倍の強度を持たせることを大前提としております。基本的には震度 6 強では倒壊せず、なおかつ、ある程度補修すれば再び使用できるというレベルで、安全性を確保した設計とする想定です。

また、太陽光パネルにつきましても、外れないような設計とし、大被害にはならないような、人命に影響がないような設計をしていますので、ご理解いただきたいと思います。

図書館につきましては、ガラスが一枚割れました。あの規模でガラス一枚です。ガラス同士が接触することが原因でしたので、補修を行いまして、現在はガラスが割れるといった被害は出ておりません。

今回の施設でもガラス張りが多いですが、基本的には割れないように施工することと、加えて、強化ガラス用いまして、例えば自動車と同じように、割れても飛び散ることがないように配慮を考えております。

【(株) 石本建築事務所】

補足しますと、強化ガラスと一般のガラスの両方を採用する設計で、安全性が必要な部分については、強化ガラスを使用する予定です。

また、太陽光パネルについては、今回は建設時に設置しますので、屋根からの下地の取り方、下地からパネルの取り付け方などについて、風圧力を見越して屋根と同じくらいの強度を持たせて設計することが可能です。

これまでの事例では、工事が終わって引き渡した後で「太陽光パネルを設置したい」と問い合わせがあり、屋根に穴をあけて防水処理を痛めてしまう場合や、そもそも強度が足りないケースが見受けられました。

今回は当初から太陽パネルの設置を見込んで設計しておりますので、そのようなことが起こらないように計画しております。

【委員長】

それでは実施設計については、意見を出し尽くしたということで、次に進めさせていた

だきます。

続きまして、(5)「その他」について事務局からお願いします。

(5) その他

【事務局】

事務局よりご案内します。

今回は、3月28日の木曜日、13時30分から開始となります。場所が変わりまして、本庁舎4階の全員協議会室となります。スケジュールの調整をよろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございました。本日の会議はこれで終了させていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。以上をもちまして「第3回複合施設管理運営計画検討委員会」を閉会します。長時間にわたり、ありがとうございました。